

小値賀町議会第3回臨時会は、平成28年11月1日午前10時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 7名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 1名

5	番	浦	英	明
---	---	---	---	---

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
会	管	尾	孝	三
計	理	中	一	也
総	務	西	久	之
住	課	植	敏	彦
民	長	木	誠	子
福	所	中	慶	幸
祉	長			
事	監			
務	策			
所	政			
長	策			
産	監			
業	長			
振				
興				
課				
長				
農				
業				
委				
員				
会				
事				
務				
局				
長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	事	務	局	書	記	岩	坪	百	合
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会第3回臨時会

平成28年11月1日（火曜日） 午前10時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 今田光弘議員 ・ 松屋治郎議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 議案第68号 財産の取得について（中型バス）
- 第 4 議案第69号 財産の取得について（落花生加工設備一式）

## 午前 10 時 00 分開会

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成 28 年小値賀町議会第 3 回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 1 番・今田光弘議員、2 番・松屋治郎議員を指名します。

### 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の 1 日間に決定しました。

### 日程第 3、議案第 68 号、財産の取得についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） 皆さん、おはようございます。

たびたびの臨時会で申し訳ありません。

それでは早速、議案第 68 号、財産の取得について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、第 3 セクター小値賀交通株式会社が運行する中型バスの購入に関するものでございます。現在、小値賀交通は平成 6 年 2 月に導入しました中型バスと、平成 20 年 3 月に導入したノンステップバスちかまる号を運行しておりますが、平成 6 年に購入した中型バスは運行して 22 年が経過して、老朽化が著しい状況にあり、早急な更新が求められておりました。そこで、新しいバスの購入について、陸運局との協議やバスメーカーからの情報収集を行い、購入するバスのタイプ等を検討し、購入に向けた事務手続きを進めてまいりました。今回購入予定のバスの内容をご説明いたしますと、添付資料に示しますとおり、高齢者の利用しやすいノンステップ型で、座席数は立席数 30、座席数 27 席、合計 57 席の定員で、観光また冠婚葬祭等の貸し切り運行も視野に入れました、比較的座席数のある路線バスの中型バスといたしました。そこで、指名競争入札契約により、消費税を含む金額 1,997 万円で九州日野自動車株式会社佐世保

支店と物品売買契約を締結いたしたく、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、納入工期は年度末を予定しております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 68 号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 68 号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 4、議案第 69 号、財産の取得についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長

**町長（西 浩三）** 議案第 69 号、財産の取得について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、現在整備中の農産物加工場にかかる落花生加工設備 5 品目に関するものでございます。納入品の内容をご説明しますと、添付資料に示しますとおり、中学校跡地に建設中の加工場に設置します落花生製造にかかるもので、煎り機、洗浄機、脱水機、選別機、乾燥機をそれぞれ 1 台ずつ導入するものでございまして、価格につきましては、煎り機の約 200 万円から乾燥機の約 800 万円まででございますが、9 月 20 日に一般競争入札を行いました。しかし、入札に応じた者がいませんでした。そこで、地方自治法第 234 条第 2 項の規定及び地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の前段の規定「競争入札に付し入

札者が不在とき」、これを適用しまして、随意契約により消費税を含む金額 1,499 万 2,560 円で、株式会社市原製作所と物品売買契約を締結いたしたく、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

納入工期としては、一応、年度末を予定しております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

**議長（立石隆教）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 今日のこの件に関して、10 月 24 日に臨時会の招集ということで通知は受けておるんですが、その際、付議事件として「財産の取得について」ということしか書かれておらず、昨日の午後になって、この内容についてようやく僕たちが分かる状況で、はっきり申しまして、検討する時間がなかなか取れないというのが現実です。この辺については、いかがお考えでしょうか。

**議長（立石隆教）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** その件につきまして、総務課のほうから回答させていただきます。

この 2 件の議案につきましては、1 件は 3 日前ぐらいには提出できる状況でございましたけども、もう 1 件が昨日この議案を作ることがやっとできましたので、その 2 本を一度に配るという慣例で、総務課のほうで持っておった状況でございました。これを臨時会ということも考えて、できた順から議員さんのほうにお届けすれば良かったんですけども、総務課のほうもちょうど出張と、職員もちょうど不在だったもので、その指示がうまく伝わらないために、こういう状況になったことをお詫びしたいと思います。それともう 1 点は、これもご指摘を受けたんですけども、「財産の取得」という全く同じ議案名で、内容が見えない、告示のことで見えないということに関しましても、私どももずっと過去の慣例に従ってやったものですから、より分かりやすい表現をするべきであったことを、そういったことでやり損なったことにつきましてもお詫びしたいと思います。

**議長（立石隆教）** 今 田 議 員

**1 番（今田光弘）** 内容のほうですが、先ほど町長のご説明で不落随契ということでお話されたんですが、当初の競争入札の時に、この業者さんというのは全然入ってこなかったということでしょうか。

**議長（立石隆教）** 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今田議員のおっしゃるとおりです。応札がございませんでした。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 28年度の当初計画の中で、農産物加工場の加工機械を器具備品購入費ということで4,000万円計上されています。内訳も以前いただいた資料の中に予定機械ということでいくつか、というか、いくつも入っております。今回該当するのが、機械が5台ということで、残りはまだ購入されていないのか、あるいは購入しなくてよくなったのかが分からないんですが、4,000万のうちの今回がこの金額ということで、残りの金額については、また改めて発注されるということでしょうか

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今、今田議員がおっしゃるとおりで、計画上、備品が13品目整備予定でございます。そのうちの5品目が今日上程申し上げたものになるんですが、残りの8品目につきましては、別途、入札をかけております。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） 機械の内容というのが、若干、分からないものがあるって、例えば色彩選別機というのが入っておったんですが、この辺は今回購入しようとするもののひとつのラインになるのかなという気はするんですが、それが今回入ってないというのは何か理由があるんでしょうか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど申し上げました13品目の備品の入札の要領についてですけれども、今回5品目上げておりますけれども、それは、ほとんど落花生といいますか、豆類、汎用性が非常に限られている備品で、なおかつ製造業者も非常に限られているという部分で、それを1つにしたということと、それから先ほど言われました色彩選別機につきましては、基本的に設置調整等の手間が必要ない物品、購入してそのまま直ちに使えるというような性質のものと、それ以外のものというふうに3つに考え方を分けて入札をかけております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

横山議員

6番（横山弘藏） この設備をして生産能力はどのくらいのものか、年間ですね、そういったあたりはありますか。生産能力。どのくらいできるものなのか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

生産能力のことですけれども、計画書によりますと、販売可能量として落花生で8.5トンの生産能力になります。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） 8.5トンというのは、年間ですかね。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 議員のおっしゃるとおりです。

議長（立石隆教） 横山議員

6番（横山弘藏） この資料をもらって、一応、自分で調べてみたんですけども、この市原製作所ですかね。これがやっぱりピーナッツに関して特化している会社で、まあこれしかないなと私も思って見たんですけども、そしてカタログをちょっと見たらですね、ここに載っている形しかないんですね。だからあんまり選択余地もなかったと思うんですけども、小値賀町のピーナッツの生産が大体年間、今のところどのくらいあってるんですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

27年度実績で5.6トンです。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第69号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成28年小値賀町議会第3回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

— 午 前 10 時 16 分 閉 会 —